

<学会賞報告 学会賞>

自然公園における休暇村成立の意義と公園利用への  
効果に関する研究

加治 隆<sup>1</sup>

Study on the significance of the establishment of the National Park Resort  
Villages and effectiveness of usage of the Natural Park in Japan

Takashi Kaji<sup>1</sup>

はじめに

休暇村は自然公園における宿泊・休憩、自然探勝、野外レクリエーションのために集約的に整備した自然公園の利用拠点である。1961年に最初の休暇村が近江八幡市の琵琶湖湖畔に建設された。現在、全国に36カ所あり、開設から2010年までの50年間に休暇村利用者は5千万人に達した。

近年、休暇村と同時代に建設された国民宿舎、ユースホステル、大規模年金保養基地等の宿泊施設が、縮小又は廃止される中で休暇村は一村の廃止も無く、半世紀にわたって持続的に多くの公園利用者を受け入れてきた。本研究の目的は、休暇村の持続的利用の要因と休暇村利用が自然公園に与えた効果を明らかにしたものである。

1. 休暇村成立の背景と展開

1960年代には、太平洋戦争後の混乱から落ち着きを取り戻し、野外レクリエーションが急速に普及し、国立・国定公園の利用は急増した。特に富士箱根伊豆、日光など首都圏に近い国立公園の利用の集中が顕著となった。しかし、当時の国立・国定公園の利用施設は量、質ともに貧弱であった。そのため国（厚生省）は1961年から国民が安心して利用できる総合的な公園施設として「国民休暇村」（1991年に「休暇村」と改称）の整備に取り組んだのである。当時、国は「国民休

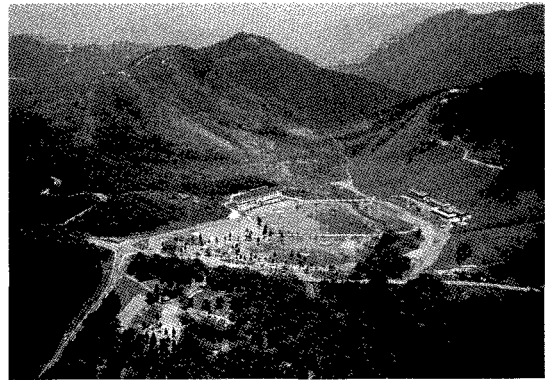


写真 休暇村大山鏡ヶ成（現奥大山）

暇村事業団」を設立し、休暇村の整備・運営を図ろうとした。しかし、国の予算は認められず、代わって厚生省は財団法人「国民休暇村協会」の設立を許可し、この協会が有料施設を、国・地方自治体が公共施設を整備する公的な公園施設：休暇村を建設することになったのである。

1960年に「国民休暇村整備構想」が発表されると、全国の地方自治体から休暇村誘致運動が起り、要望カ所数は計画の3倍、66カ所となった。いかに公園施設が不足し、施設の整備が渴望されていたかが分かる。1961年、国は第一次指定休暇村10カ所を決定し、協会、国・地方自治体は同時に整備を始めた。

2000年に休暇村富士が建設され、休暇村は沖

1 東京環境工科専門学校  
Tokyo College of Environment

縄を除く日本列島の国立・国定公園内に 36 ヲ所設けられ、自然公園の重要な利用拠点となった。

当初、休暇村は厚生省所管地又は所管換え地(公園専用用地)に整備する方針であったが、所管換えは計画通りに進展しなかった。しかし、地方自治体は休暇村誘致条件の一つとして地方自治体の土地を施設用地として提供することになり、その結果、全休暇村用地の 5 割以上は地方自治体の土地で占めるに至った。この地方自治体所有地の公園専用用地化は、それまで国立公園では見られなかった手法であり、その後における自然公園の施設整備に影響を与えた。

## 2. 施設の構成と段階的な整備

休暇村の基本施設は宿舎、園地、キャンプ場、スキー場、水泳場の 5 施設である。しかし、36 休暇村は標高 5 m から 1,600 m の地域に立地しているため施設構成は標高・地形状況等によって次の 4 つのタイプに区分できる。

- A: 宿舎、園地、キャンプ場、スキー場
- B: 宿舎、園地、キャンプ場
- C: 宿舎、園地、キャンプ場、水泳場
- D: 宿舎、園地、水泳場

最も多いタイプは A で、13 ヲ所ある。

休暇村の整備は 1961 年から 2000 年まで約 40 年間に及ぶが、立地の時期、整備内容等から整備期間を確立期、拡大期、再生期及び転換期に区分でき、各整備期間はほぼ 10 年である。

《**確立期**》1961 年から 1970 年までに国立・国定公園に 20 ヲ所の休暇村が建設され、休暇村の基礎は確立された。

《**拡大期**》昭和 46 年(1971)に休暇村の拡大のため第二次休暇村建設計画が策定された。しかし、適地の不足、自然を守る意識の高まり等によって 12 ヲ所の新設に留まり休暇村は計 32 ヲ所となった。

《**再生期**》1981 年から 1993 年の 10 年間は休暇村の新設は無く、既存施設のリニューアルが行われた。特に宿舎は狭隘で、老朽化が進み、施設水準は民間の旅館・ホテルに比べ著しく劣り、全宿舎の抜本的な再整備が行われた。同時にキャンプは団体利用から家族利用へと変化し、また、オートキャンプ志向の増大に対応するための再整備が

行われた。

《**転換期**》平成 6 年(1994)から 2000 年までに、自然塾を併設した休暇村、キャンプを主体とする休暇村など従来の整備では見られなかった休暇村が建設され、休暇村は新たな転換期を迎えた。

一方、休暇村の立地は既存の観光施設等への影響を避けることを基本方針としたため、休暇村は僻地に整備されることになり、自然環境は優れているが厳しい経営を強いられることになる。しかし反面、地域雇用、地域生産物の活用等、休暇村は地域社会の振興に貢献することにもなった。

## 3. 休暇村利用の動向と特徴

休暇村の利用形態は宿泊、休憩、運動、野外レクリエーション、自然との触れ合いである(図参照)。

全休暇村宿舎の宿泊収容力は 6,801 人(2003)で、宿泊客数は宿舎の増設とともに増加した。1980 年からは宿舎数 32 で宿泊収容力は一定で推移したが宿泊客数は毎年増え、1993 年には 150 万人に達し、宿泊利用率は 53.6 % になった。7 年後の 2001 年には宿泊利用率は過去最高の 60.7 % となり、以後 50 % 台で推移した。

宿舎に接して整備されている園地は宿泊・日帰り客の休憩・運動・体験の場として利用され、2001 年の利用者数は 181 万である。キャンプ利用客は 1996 年に過去最高の 33 万人に達したがその後減少傾向にあり、スキー利用客も 1992 年の 78 万人を最高に減少をしている。

1962 年に休暇村協会は各休暇村の職員をレクリエーションリーダーに養成し、職員が休暇村の優れた自然や地域の自然環境を案内、解説、体験させる休暇村独自の「自然との触れ合い活動」を構築した。2001 年にはこの活動に参加した宿泊・日帰り客は 29 万人に及び、全休暇村利用者数の 6.5 % を占めた。

## おわりに

国立・国定公園の利用者数に対する休暇村利用者数の割合をみると、1981 年 0.92 %、20 年後の 2001 年は 1.05 % である。この実態から休暇村は開設以来 40 年にわたって国立・国定公園利用者の約 1 % を持続的に受け入れ、自然公園の利用に

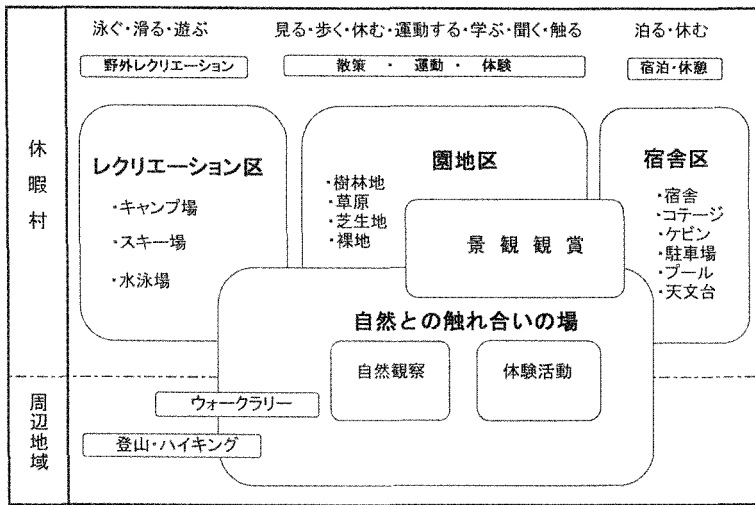


図 休暇村のゾーニングと利用形態

貢献してきたことがわかる。

こうした持続的、安定的利用の要因の第1は、休暇村は既存の観光地を避け、未開発のすぐれた自然環境の中に立地したこと、第2は広大な更地に計画通り施設を整備し、快適なりゾートを造成したこと、第3は宿舎施設のリニューアルを継続的に実施し、施設水準の向上と維持に努めながら快適で低廉な宿舎の運営を図ってきたことにある。これら要因の背景には、従来の自然公園整備手法では見られなかった地方自治体所有地の公園専用用地化があり、この新たな整備手法が広大なレクリエーション空間の創出を可能にしたことを見逃すことはできない。

そして、より自然に親しみたいという利用者のニーズに応えた休暇村独自の自然との触れ合い活動は休暇村利用の特質であるとともに、国が提唱する「自然とのふれあい事業」の先駆けとして自然公園利用に大きな影響を及ぼした。

#### 引用文献

- 1) 加治隆 (2004)：休暇村の立地過程と野外レクリエーション空間構造及び利用形態の特徴：レジャー・レクリエーション研究 52、23-36
- 2) 加治隆・油井正昭 (2006)：自然公園の施設充実に果たした国民休暇村の役割：ランドスケープ研究 69、389-394